

ごみ焼却場の再稼働について



「ごみ焼却場」については、ダイオキシン類測定値の基準値超過のため、昨年12月から稼働を停止する事態となり、町民の皆様には大変ご不便とご心配をおかけしましたが、4月に施設の修理を終え、ダイオキシン類の測定値が基準値内となりましたので、5月11日から再稼働しております。

しかし、稼働停止期間中に仮置きしているゴミを早急に焼却処分しなければならぬため、以下の点についてご協力をお願いいたします。

☆新上五島町への臨時搬出は継続されますので、ゴミの出し方・分別にはご注意ください。

☆ごみ焼却場への「持ち込みゴミ」は、当面の間、受け入れることができませんので、西目最終処分場へ出してください。
(10月から受け入れ開始予定)

☆空き缶についても、缶類の回収日(毎月第2火曜日)にゴミステーションへ出してください。

※仮置きゴミの焼却が終了し、持ち込みゴミの搬入が可能になった際は、改めて周知いたします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。